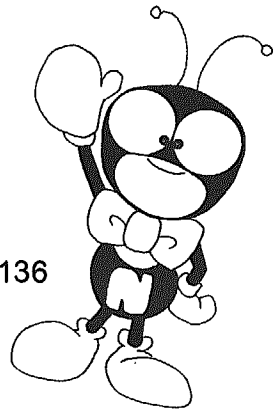


年金 コーナー

お問い合わせは
住民福祉課国民年金係 内線136



就職されるみなさんへ

すでに年金手帳（または基礎年金番号通知書）をお持ちのみなさんが社会保険の適用事業所に就職したときは、年金手帳を就職先に提出してください。（20歳以上の人は年金手帳をお持ちです）

国民年金から厚生年金へ移った場合など、加入する年金制度が変わっても、同じ基礎年金番号を使用します。

年金手帳に記入されている基礎年金番号は、生涯を通して使用されます。年金手帳は大切に保管しましょう。

また、20歳以上60歳未満の配偶者を扶養している場合は、配偶者の第3号被保険者の届出も必要です。忘れずに役場の国民年金担当窓口へ届け出てください。

円に改定されます。付加保険料は今までと同額の400円です。

国民年金は、被保険者が老齢になったとき、万一の事故や病気で障害の状態になったとき、亡くなったときに、ご本人や遺族に生活の支えとして支給される大切なものです。

そして、その基礎年金を支給するのに必要な費用は、保険料収入、運用収入及び国庫負担金の3つの収入によってまかなわれています。

そこで、保険料と年金額のバランスや生活水準などを考慮し、年金制度が健全に運営できるように、保険料は段階的に改定されています。

割引があって便利な 「前納制度」をご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

収入が一定時期に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。

保険料を前納すると、年5分5厘（複利現価法）の割引が受けられます。

平成10年4月に平成11年3月までの一年間の保険料を前納するときは、次の金額です。

定額保険料 155,750円
定額保険料+付加保険料 160,430円
毎月納めたときと比べ、定額保険料で3,850円、定額保険料+付加保険料で3,970円が割引されます。

前納を希望する人は、役場の国民年金担当窓口でおたずねください。

保険料	定 額		定 額 + 付 加	
	1ヶ月	年額	1ヶ月	年額
10年度		13,300円…159,600円		13,700円…164,400円
	前 納	…155,750円	前 納	…160,430円
		定額 159,600円 - 前納 155,750円 = 3,850円 付加 164,400円 - 前納 160,430円 = 3,970円	割引	

国民年金の 保険料額が変わります

国民年金の保険料は平成10年4月分から13,300

黒埼町の臨時休館

社会福祉協議会 ☎ 377-17788
老人福祉センター黒埼荘は、都合により3月27日(金)から29日(日)までの3日間臨時休館します。
問い合わせ 社会福祉協議会

町民ハイキング

社会教育課 内線223
あなたも春風と語りませんか。
日 時 4月5日(日)午前8時30分総合体育館集合、午後4時帰町予定
行き先 角田山(巻町)
対 象 町在住、在勤で健康な方(小・中学生は保護者の同伴が必要)
定 員 40人(申込順)
参加費 小学生 200円、中学生以上 500円
必需品 昼食、ゴミ袋、雨具等その他必要と思われる物
申し込み 教育委員会社会教育課

いさぎ県民カレッジ グレッツェンの英会話

社会教育課 内線222
平成10年度「グレッツェンの英会話」の前期生を募集します。
日 時 4月7日から9月22日までの毎週火曜日午後7時～8時30分
会 場 黒埼町公民館 講堂
受講料 5,000円(外にテキスト代約2,000円)
定 員 約40人
申し込み 3月31日(火)までに教育委員会社会教育課へお申し込みください。

犬の登録と狂犬病予防注射

保健衛生課 内線124
平成10年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。あなたの愛犬もお近くの会場です。必ず受けてください。
日 程 ▽4月6日(月)午前9時30分～11時45分と午後1時～3時：役場 ▽4月7日(火)午前10時～11時40分：木場農村集落多目的共同利用施設、午後1時～3時：立仏公民館
用意するもの ▽登録済の方：注射料金3,100円、事前に送付された申請はがき
▽新規登録の方：印鑑、登録及び注射料金6,100円
問い合わせ 保健衛生課

戦没者等の遺族の皆さんへ

住民福祉課 内線133
特別弔慰金の請求期限は3月31日までです。先の大戦において、公務等のため国に殉じた軍人、軍属および準軍属の方々に弔慰を表すため、これらの遺族の方々に特別弔慰金が支給されます。
対象者 平成7年4月1日現在で公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する人がいない場合で、戦没者等の死亡当時三親等内であった遺族の方
給付内容 額面40万円10年償還の記名国債
請求期限 3月31日(火)
問い合わせ 住民福祉課厚生係

臨時福祉特別給付金が支給されます

住民福祉課 内線138
平成10年分所得税等の特別減税に関連して、老齢福祉年金や特別障害者手当等の受給者、低所得のねたきりのおとしりの方、65歳以上の低所得者の方々に、臨時福祉特別給付金が支給されます。

付金が支給されます。まだ申請していない方は、至急申請をお願いします。
詳しくは 住民福祉課厚生係

国保加入者のための④と⑤の保険証

保健衛生課 内線122
修学のため家族と離れて生活をするときは④、旅行などで長期にわたって家を離れるときは⑤のしるしのついた保険証を発行します。有効期限はその保険証に書いてある日ですが、期限まえに必要がなくなったときは、すぐに保険証をお返しください。
問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係

ついで火は ちやんと消すまで あなたの火

町消防本部 町消防官
県下いっせいに春の火災予防運動が、4月1日(火)から7日(火)まで実施されます。火の取り扱い、火の元には十分ご注意ください。
なお、期間中午後7時にサイレンを鳴らします。ので、火災と間違いないようお願いいたします。

小さい手 大きく上げて 正しい横断

総務課 内線327
春の全国交通安全運動が、4月6日(月)から15日(火)まで実施されます。今回の運動は、シートベルト着用と児童・生徒の交通マナー徹底に重点を置き、交通事故防止を図ります。

県政モニターを募集

県総務部 ☎ 285-1551 内線2117
県では、「開かれた県政」を推進するため、広く県民の意見、要望などを寄せていただく平成10年度県政モニターを募集します。

仕事

①アンケート調査への回答②県政への提言③交通通信④モニター会議への出席
応募資格 20歳以上の県民(議会議員や公務員、県の委嘱した他のモニターを除く)
任 期 平成11年3月31日まで
謝 礼 年間 5,800円
申し込み 3月31日(火)までに、はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、県政で一番関心のある事項、県政に望むこと(100字程度)を記入のうえ、〒950-8570(住所の記載は不要です)県庁総務部広報課 聴取係へお申し込みください。

シニアゴルフ体験教室

新潟厚生年金スポーツセンター ☎ 230-3200
日 時 3月25日(火)、28日(土)、4月1日(火)、4日(土)、5日(日)の午前10時30分～12時(4月5日は午後2時～6時)
会 場 新潟厚生年金スポーツセンター(新潟市赤塚4-627-1)
対 象 小・中・高校生、15人
参加料 無料
申し込み 新潟厚生年金スポーツセンター

労働保険料の申告・納付はお早め

新潟公共職業安定所 ☎ 244-3232
平成10年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月20日までです。期限内に、正しく申告・納付されるようお願いいたします。
また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。
詳しくは 新潟県雇用保険課 ☎ 285-1551 1内線2859、新潟労働基準局 ☎ 266-4161 又は、公共職業安定所、労働基準監督署へおたずねください。